

令和2年8月9日

各小学校長 様

那覇市教育委員会
教育長 田端一正

那覇市立小中学校の臨時休業に伴う小学校児童の学校受け入れについて（依頼）

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本市では、児童の居場所確保のため、下記の児童に関しまして学校での受け入れをお願いいたします。

「子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちが日常的に長時間集まることによる感染のリスクに予め備える」という臨時休業の目的をご理解いただき、可能な限り学校での対応をお願いいたします。

記

1 受け入れ日時 令和2年8月11日（火）～ 8月14日（金）

午前8時15分～午後3時まで

※臨時休業期間中は、給食の提供は行わない。昼食は、各自持参した弁当で対応する。

※急な臨時休業のため、8月11日（火）は、下記の対象児童以外の受け入れもお願いいたします。

2 対象児童

次の条件をすべて満たす児童

(1) 体調に異常がない児童（「健康観察シート（地域の感染レベル2・3）」提出）

(2) 臨時休業期間、医療従事者等、保護者が仕事を休まず自宅等で過ごすことができない児童

(3) 保護者や親戚等で世話ができない児童

3 家庭での対応

(1) 委員会及び学校のホームページから最新の情報を閲覧する。また、学校のメーリングサービス等からの情報も確認する。

(2) 臨時休業期間は、当該児童の健康状態を体温測定等で確認する。

(3) 児童または、同居家族に風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）で気になることがあるときや、本人または同居家族が濃厚接触者の場合は、登校を控える。

(4) 手洗い、咳エチケット、マスクの着用等について留意する。

(5) 8時15分以降に登校する。低学年については、できるだけ保護者同伴で行う。登校後、「健康観察シート（地域の感染レベル2・3）」の確認を学校で行う。

(6) 児童が欠席する場合は、学校へ必ず連絡を行う。

(7) 申請書は、登校した際に保護者が学校へ提出する。

4 学校での対応

(1) 登校後、発熱がある場合は、保護者に引き取ってもらう。

(2) 児童の下校時の安全確保に努める。